

資料 3

平成26年9月27日（土）
佐倉市子育て支援推進委員会
第3回専門部会

（仮称）「佐倉市子ども・子育て支援事業計画」

「第5章 基本施策の展開」における施策・事業の整理について

本計画では、佐倉市次世代育成支援行動計画（後期計画）の施策を引き継ぎ、それぞれの事業を進めていきます。

なお、佐倉市が作成する他の個別計画等に事業について記載があるものについては、本計画には記載しないことを基本として整理しました。

具体的な事業の内容については、今後、関係各課と協議の上、記載してまいります。

平成 26 年 9 月
佐 倉 市

■次世代育成支援行動計画から引き継ぐ事業の整理

次世代育成支援行動計画			
課題	課題に対する施策	連番	他の個別計画に記載されているもの
1 地域における子育ての支援	施策-1 保育サービスの拡充		
	①保育園の受入れ体制の拡大	1	→1-1-② 保育サービスの提供と充実
	②利用者の立場に立った保育サービスの多様化・拡充	2	→4-1-② 利用者の立場に立った保育サービスの多様化・拡充
	③保育士、看護師等の確保と資質の向上	3	→1-1-③ 幼稚園教諭、保育士、保育教諭等の資質の向上
	④給食内容の充実	4	→1-1-④ 給食内容の充実
	⑤障害児保育の充実	5	→5-3-② 障害のある子どもの教育・保育の充実
	⑥家庭保育制度の充実	6	新制度に向けて事業を整理
	⑦認可外保育施設への支援	7	〃
	⑧認定こども園の整備	8	→1-2-① 認定こども園の整備
	施策-2 放課後児童健全育成事業(学童保育)の拡充		
	①学童保育の充実	9	→2-1-① 学童保育の充実
	②学童保育所(児童クラブ)の整備	10	→2-1-② 学童保育所の整備
	施策-3 地域の子育て協力体制づくり		
	①社会全体で子育てをしていく意識の啓発	11	→2-2-① 社会全体で子育てをしていく意識の啓発
	②NPO、ボランティア等の育成・支援	12	市民公益活動の側面から実施
	③ファミリー・サポート・センター事業の実施	13	→2-2-② ファミリー・サポート・センター事業の実施
	施策-4 子育て情報の提供と相談・交流の場づくり		
	①相談体制の充実	14	→2-3-④ その他相談体制の充実
	②子育て総合情報冊子の作成	15	→2-3-① 子育て情報の提供
	③ホームページの活用	16	→2-3-① 子育て情報の提供
	④地域子育て支援拠点事業の実施	17	→2-3-② 地域子育て支援拠点事業の実施
	⑤育児サークルへの支援	18	→2-3-⑤ 育児サークルへの支援
	⑥民生委員・児童委員、主任児童委員との連携の強化	19	→2-3-⑥ 民生委員・児童委員、主任児童委員との連携の強化
	⑦地域における子育て支援の拠点としての児童センター・老幼の館の機能拡充	20	→2-3-② 地域子育て支援拠点事業の実施
	施策-5 幼稚園就園奨励費補助金、児童手当、医療費等の助成		第2次佐倉市青少年育成計画(H24～H28)
	①幼稚園就園奨励事業等の実施	21	→2-4-② 幼稚園就園奨励事業の実施
	②児童手当、医療費等の助成	22	→2-4-① 児童手当、医療費等の助成
2 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進	施策-1 妊婦に対する相談・支援の充実		健康さくら21(第2次)(H25～H34)
	①妊婦訪問の実施	23	→3-1-③ 妊婦訪問の実施
	②マタニティクラスの充実	24	
	③母子健康手帳の交付	25	→3-1-① 母子健康手帳の交付
	施策-2 母子保健相談・健診・指導の充実		健康さくら21(第2次)(H25～H34)
	①乳幼児健康診査の充実	26	→3-2-① 乳幼児健康診査の充実
	②乳幼児相談・指導の充実	27	→3-2-② 乳幼児相談・指導の充実
	③訪問指導の充実	28	→3-2-③ 訪問指導の充実
	④母子保健に関する情報提供	29	→3-2-④ 母子保健に関する情報提供
	⑤予防接種事業の周知	30	
	施策-3 安心できる医療の整備・充実		健康さくら21(第2次)(H25～H34)
	①小児初期急病診療所、第2次救急医療体制の充実及び周知	31	→3-3-① 小児救急等の充実と周知
	②医療情報提供の充実	32	→3-3-② 医療情報提供の充実
	施策-4 食育の充実		佐倉市食育推進計画(H23～H27)、健康さくら21(第2次)(H25～H34)
	①食育の推進	33	4-1 規則正しい食生活を実践しよう!
	②食に関する地区講習会の推進	34	Ⅲ-2 栄養と食生活
	③地産地消の推進	35	4-3 食を通して佐倉の豊かさを知ろう!
	施策-5 子どもの健康・体力づくり		第2次佐倉市青少年育成計画(H24～H28)
	①子どもの健康・体力づくりに関する情報の提供	36	基本方針2 子ども・若者がたくましく自立をめざして生きるまちにします
	②学校開放等の実施	37	〃
	施策-6 思春期保健対策の充実		健康さくら21(第2次)(H25～H34)
	①次代の親づくり	38	→6-3-① 次代の親づくり
	②喫煙、飲酒、薬物等に関する意識啓発	39	Ⅱ-4 思春期～次世代の健全な育成
	③学校における性の教育・相談体制の充実	40	〃
3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	施策-1 多様な体験活動と地域活動の充実		第2次佐倉市青少年育成計画(H24～H28)
	①芸術・文化体験の機会の拡大	41	基本方針2 子ども・若者がたくましく自立をめざして生きるまちにします
	②スポーツ、自然体験等の活動の活発化	42	〃
	③文化財を活用した歴史体験事業の充実	43	〃
	④児童センター、公民館、図書館等での活動の活発化	44	→6-2-② 児童センター等の充実
	⑤児童交流事業の活発化	45	基本方針2 子ども・若者がたくましく自立をめざして生きるまちにします
	⑥子ども会活動の活発化	46	〃
	⑦子どもの社会参加の促進	47	→6-1-② 子どもの社会参加の促進
	施策-2 世代間交流の推進		
	①高齢者と子どもとのふれあいの機会の創出	48	→6-3-② ふれあい体験の推進
	②ふれあい体験等の推進	49	→6-3-② ふれあい体験の推進
	施策-3 ゆとりある教育の推進		
	①就学前教育の充実	50	→1-1-① 幼児期の学校教育の提供と充実
	②保育園・幼稚園と小学校の連携	51	→1-2-③ 幼稚園、保育園、認定こども園等と小学校の連携
	③障害児教育の充実	52	→5-3-② 障害のある子どもの教育・保育の充実
	④外部人材の活用	53	第2次佐倉市青少年育成計画(H24～H28)基本方針2 子ども・若者がたくましく自立して生きるまちにします
	⑤相談・指導体制の充実	54	第2次佐倉市青少年育成計画(H24～H28)基本方針3 様々な困難を抱える子ども・若者と家庭を支援するまちにします
	⑥施設・設備の整備	55	→6-2-① 子どもが安心して遊べる環境づくり
	施策-4 中高生が子育ての意義や大切さを理解する機会の拡充		新学習指導要領 家庭と家族に関する教育と子育て理解のための体験や高齢者との交流を重視する
	①中学生等と子どもとのふれあいの機会の創出	56	→6-3-② ふれあい体験の推進
	②子育てに関する教育の推進	57	→6-3-① 次代の親づくり
	施策-5 家庭教育力の向上		佐倉教育ビジョン(H23～H32)(1)地域の教育力の向上をはかります
	①家庭教育力の向上	58	第2次佐倉市青少年育成計画(H24～H28)基本方針4 家庭が子育てしやすいまちにします
4	施策-1 子どもと外出しやすい環境の整備		第2次佐倉市青少年育成計画(H24～H28)

子ども・子育て事業計画	
課題	課題に対する施策と事業
1 質の高い教育・保育の提供	施策-1 幼児期の学校教育・保育サービスの提供
	①幼児期の学校教育の提供と充実
	②保育サービスの提供と充実
	③幼稚園教諭、保育士、保育教諭等の資質の向上
	④給食内容の充実
2 地域における子育て支援	施策-2 幼児期の学校教育・保育の一体的提供と推進
	①認定こども園の整備
	②幼稚園・保育園・認定こども園等の連携
	③幼稚園・保育園・認定こども園等と小学校との連携
	施策-1 学童保育の充実
	①学童保育の充実
	②学童保育所の整備
	施策-2 地域の子育て協力体制づくり
	①社会全体で子育てをしていく意識の啓発
	②ファミリー・サポート・センター事業の実施
	施策-3 子育て情報と相談・交流の場づくり
	①子育て情報の提供
3 すこやかに生まれ育つ環境づくり	②地域子育て支援拠点事業の実施
	③利用者支援事業の実施
	④その他の相談体制の充実
	⑤育児サークルへの支援
	⑥民生委員・児童委員、主任児童委員との連携強化
	施策-4 保護者の経済的負担に対する軽減
	①児童手当、医療費等の助成
	②幼稚園就園奨励事業の実施
	施策-1 妊婦に対する相談・支援の充実
	①母子健康手帳の交付
	②妊婦健診の実施
	③妊婦訪問の実施
	施策-2 母子保健相談・健診・指導の充実
	①乳幼児健康診査の充実
	②乳幼児相談・指導の充実
	③訪問指導の充実
	④母子保健に関する情報提供
	施策-3 安心できる医療の整備・充実
	①小児救急等の充実と周知
	②医療情報提供の充実

次世代育成支援行動計画			
課題	課題に対する施策	連番	他の個別計画に記載されているもの
子育てを支援する生活環境の整備	①道路の安全性と快適性の向上	59	基本方針1 子ども・若者が安心して育つまちにします
	②利用しやすい公共施設等の整備	60	〃
	施策-2 子どもが安心して遊べる環境の整備		第2次佐倉市青少年育成計画(H24～H28)
	①公園・広場・緑地・学童農園の整備等	61	→6-2-① 子どもが安心して遊べる環境づくり
	②公園・緑地の維持管理体制の充実	62	基本方針2 子ども・若者がたくましく自立して生きるまちにします
	③学校施設を使った遊び場の拡充	63	〃
	④遊びの指導者の発掘・育成	64	佐倉市住生活基本計画(H23～H32)Ⅲ-④ 子育て世帯が安心できる居住環境の形成
	⑤自然環境の保全	65	佐倉市環境基本計画(H11～H30) 5-2重点的な取組み内容(市内小中学校における環境教育の充実等)
	⑥子育て総合情報冊子の作成	66	再掲
	施策-3 ゆとりある住環境の整備		佐倉市住生活基本計画(H23～H32)
家庭・職業生活との両立の推進	①市営住宅の整備	67	佐倉市住生活基本計画(H23～H32)Ⅲ-④ 子育て世帯が安心できる居住環境の形成 Ⅲ-① 住宅困難者の居住安定確保
	施策-1 家庭や職場等での男女平等参画意識の醸成		佐倉市男女平等参画基本計画(H26～H30)
	①家庭、地域、職場等での男女平等参画意識の醸成	68	基本目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進
	②マタニティクラスにおける父親の意識啓発	69	基本目標Ⅰ 人権の尊重
	施策-2 仕事と子育てが両立できる就業環境の整備・充実		佐倉市男女平等参画基本計画(H26～H30)
	①仕事と子育てが両立できる就業環境の整備・充実	70	→4-1-① 仕事と子育てが両立できる就業環境の整備・充実
子どもの安全の確保	②再就職の支援	71	基本目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進
	施策-1 犯罪防止策の推進		第2次佐倉市青少年育成計画(H24～H28)
	①地域での見守り体制の構築	72	基本方針1 子ども・若者が安心して育つまちにします
	②犯罪への対処方法の教育	73	〃
	施策-2 いじめ対策の充実		佐倉教育ビジョン(H23～H32)
	①関係者の連携の強化	74	(4)豊かな心と丈夫な体の育成をはかります
7 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進	②学校教育相談員等による相談の実施	75	〃
	施策-3 交通安全教育の推進		佐倉市交通安全計画(H23～H27)
	①交通安全教育の実施	76	2-1-(6)段階的かつ体系的な交通安全教育の推進
	②親に対する啓発・情報提供	77	〃
	施策-1 児童虐待の防止		5-1 児童虐待の防止
	①児童虐待防止対策の充実	78	→5-1-① 児童虐待防止対策の充実
	②養育支援の充実	79	→5-1-② 養育支援の充実
	③市民への啓発	80	→5-1-③ 市民への啓発
	④民生委員・児童委員等への研修の充実	81	→2-3-⑥ 民生委員・児童委員、主任児童委員との連携強化
	⑤家庭児童相談室の体制強化	82	→5-1-④ 家庭児童相談室の体制強化
	施策-2 ひとり親家庭への支援		5-2 ひとり親家庭への支援
	①ひとり親家庭自立支援員の設置	83	→5-2-① ひとり親家庭自立支援員の設置
	②ひとり親家庭等日常生活支援事業	84	→5-2-② ひとり親家庭等日常生活支援事業
	③自立支援教育訓練給付金事業	85	→5-2-③ 自立支援教育訓練給付金事業
	④ひとり親家庭等医療費等助成事業・児童扶養手当支給事業	86	→5-2-④ ひとり親家庭の経済的負担に対する軽減
	⑤民生委員・児童委員および主任児童委員の活動の活性化	87	→2-3-⑥ 民生委員・児童委員、主任児童委員との連携強化
	⑥交流の場の拡充	88	→5-2-⑤ 交流の場の拡充
	⑦入学就職祝金の支給	89	→5-2-⑥ 入学就職祝金の支給
	施策-3 障害児への支援の充実		佐倉市障害者計画(H23～H27)
	①相談・指導・訓練体制の充実	90	3「参加」個別的な支援
	②生活支援の充実	91	〃
	③関係機関の連携強化	92	→5-3-① 関係機関の連携強化
	④心身障害者等についての意識の啓発	93	〃
	⑤社会参加の促進	94	〃

子ども・子育て事業計画	
課題	課題に対する施策と事業
て4 社を 会両 づ立 つ事 くりと き育	施策-1 仕事と子育ての両立支援 ①仕事と子育てが両立できる就業環境の整備・充実 ②利用者の立場に立った保育サービスの多様化・拡充 ③産休、育休後の保育園等の円滑な利用の確保
5 配 慮 が 必 要 な 子 ど も ・ 子 育 て 家 庭 へ の 支 援	施策-1 児童虐待の防止 ①児童虐待防止対策の充実 ②養育支援の充実 ③市民への啓発 ④家庭児童相談室の体制強化 施策-2 ひとり親家庭への支援 ①ひとり親家庭自立支援員の設置 ②ひとり親家庭等日常生活支援事業 ③自立支援教育訓練給付金事業 ④ひとり親家庭の経済的負担に対する軽減 ⑤交流の場の拡充 ⑥入学就職祝金の支給 施策-3 障害児への支援の充実 ①関係機関の連携強化 ②障害のある子どもの教育・保育の充実
組の6 み利 づ益 くを りど くま えの る最 仕善	施策-1 子どもの主体性の尊重 ①子どもの権利についての啓発 ②子どもの社会参加の促進 施策-2 子どもの居場所の充実 ①子どもが安心して遊べる環境づくり ②児童センター等の充実 施策-3 次代の親の育成 ①次代の親づくり ②ふれあい体験の推進

■次世代育成支援行動計画から引き継ぐ事業の整理(委員からの意見)

課題	課題に対する施策	連番	他の個別計画に記載されているもの	引き継ぐ	委員からの意見
1 地域における子育ての支援	施策-1 保育サービスの拡充				
	①保育園の受入れ体制の拡大	1	→1-1-② 保育サービスの提供と充実	9	
	②利用者の立場に立った保育サービスの多様化・拡充	2	→4-1-② 利用者の立場に立った保育サービスの多様化・拡充	10	理由を問われずに一時預かりを利用できるひと月あたりの日数の拡大。子ども(乳幼児)の養育が一時的に困難なケースへの支援。
	③保育士、看護師等の確保と資質の向上	3	→1-1-③ 幼稚園教諭、保育士、保育教諭等の資質の向上	10	正規職員の割合増の視点を入れる。
	④給食内容の充実	4	→1-1-④ 給食内容の充実	9	「産直、手づくり」を入れる。
	⑤障害児保育の充実	5	→5-3-② 障害のある子どもの教育・保育の充実	9	手帳の有無に関わらず、子どもの状態に応じた加配。
	⑥家庭保育制度の充実	6	新制度に向けて事業を整理	8	
	⑦認可外保育施設への支援	7	〃	9	
	⑧認定こども園の整備	8	→1-2-① 認定こども園の整備	8	十分な検討が必要。
	施策-2 放課後児童健全育成事業(学童保育)の拡充				
	①学童保育の充実	9	→2-1-① 学童保育の充実	9	〈学校との連携〉「スペースを広げる」「職員は全員有資格者」。自由で豊かな遊びの保障。
	②学童保育所(児童クラブ)の整備	10	→2-1-② 学童保育所の整備	10	子どもの経済格差・貧困から生じる学力格差に対する支援、放課後や土日を利用した教室開放や公民館等での学習指導
	施策-3 地域の子育て協力体制づくり				
	①社会全体で子育てをしていく意識の啓発	41	→2-2-① 社会全体で子育てをしていく意識の啓発	10	5区域に子育てネットワークの構築
	②NPO、ボランティア等の育成・支援	42	市民公益活動の側面から実施	10	自主保育グループの支援、普及
	③ファミリー・サポート・センター事業の実施	13	→2-2-② ファミリー・サポート・センター事業の実施	10	利用料金、ひとり親家庭への補助の検討
	施策-4 子育て情報の提供と相談・交流の場づくり				
	①相談体制の充実	14	→2-3-④ その他相談体制の充実	11	子育て仲間同士で近所で情報交換する場の必要性
	②子育て総合情報冊子の作成	15	→2-3-① 子育て情報の提供	9	子育て中の方の意見を聞く、子どもの権利条約について記載する。子育て支援協力店の募集。情報誌、掲示板の配置。
	③ホームページの活用	16	→2-3-① 子育て情報の提供	9	駅への情報誌や掲示板の配置。
	④地域子育て支援拠点事業の実施	17	→2-3-② 地域子育て支援拠点事業の実施	11	公立保育園を拠点として位置づける支援センターの開所時間延長を検討する。サンダル履きで行ける距離。
	⑤育児サークルへの支援	18	→2-3-⑤ 育児サークルへの支援	11	野外における育児サークルの支援
	⑥民生委員・児童委員、主任児童委員との連携の強化	19	→2-3-⑥ 民生委員・児童委員、主任児童委員との連携の強化	9	
	⑦地域における子育て支援の拠点としての児童センター・老幼の館の機能拡充	20	→2-3-② 地域子育て支援拠点事業の実施	10	児童公園の機能拡充。
	施策-5 幼稚園就園奨励費補助金、児童手当、医療費等の助成		第2次佐倉市青少年育成計画(H24～H28)		
	①幼稚園就園奨励事業等の実施	21	→2-4-② 幼稚園就園奨励事業の実施	10	
	②児童手当、医療費等の助成	22	→2-4-① 児童手当、医療費等の助成	10	
2 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進	施策-1 妊婦に対する相談・支援の充実		健康さくら21(第2次)(H25～H34)		
	①妊婦訪問の実施	23	→3-1-③ 妊婦訪問の実施	9	望まない妊娠をした女性への相談体制を整える。交付場所の検討。
	②マタニティクラスの充実	24		7	
	③母子健康手帳の交付	25	→3-1-① 母子健康手帳の交付	6	交付場所に保育園を追加する。
	施策-2 母子保健相談・健診・指導の充実		健康さくら21(第2次)(H25～H34)		
	①乳幼児健康診査の充実	26	→3-2-① 乳幼児健康診査の充実	9	10か月健診の検討。
	②乳幼児相談・指導の充実	27	→3-2-② 乳幼児相談・指導の充実	11	母乳育児支援。
	③訪問指導の充実	28	→3-2-③ 訪問指導の充実	10	各地域ごとに訪問協力員がいて、訪問後も相談にいける距離。
	④母子保健に関する情報提供	29	→3-2-④ 母子保健に関する情報提供	9	
	⑤予防接種事業の周知	30		8	
	施策-3 安心できる医療の整備・充実		健康さくら21(第2次)(H25～H34)		
	①小児初期急病診療所、第2次救急医療体制の充実及び周知	31	→3-3-① 小児救急等の充実と周知	11	
	②医療情報提供の充実	32	→3-3-② 医療情報提供の充実	9	
	施策-4 食育の充実		佐倉市食育推進計画(H23～H27)、健康さくら21(第2次)(H25～H34)		
	①食育の推進	33	4-1 規則正しい食生活を実践しよう!	9	目標事業量に保育園、幼稚園も入れる。朝食を食わずに登園、登校する子の背景にある問題を解決する。
	②食に関する地区講習会の推進	34	Ⅲ-2 栄養と食生活	8	
	③地産地消の推進	35	4-3 食を通して佐倉の豊かさを知ろう!	8	
	施策-5 子どもの健康・体力づくり		第2次佐倉市青少年育成計画(H24～H28)		
	①子どもの健康・体力づくりに関する情報の提供	36	基本方針2 子ども・若者がたくましく自立をめざして生きるまちにします	9	情報提供だけでなく外遊びを主軸に施策を考える。青少年相談員事業と学校との連携。
	②学校開放等の実施	37	〃	7	
	施策-6 思春期保健対策の充実		健康さくら21(第2次)(H25～H34)		
	①次代の親づくり	38	→6-3-① 次代の親づくり	9	社会参画により、地域の支え手としての自己肯定感。オンライン上での人間関係についての自分たちで考える総合学習。全校実施。
	②喫煙、飲酒、薬物等に関する意識啓発	39	Ⅱ-4 思春期～次世代の健全な育成	8	
	③学校における性の教育・相談体制の充実	40	〃	9	助産師会による電話相談について、広く学校でも配付する。

課題	課題に対する施策	連番	他の個別計画に記載されているもの	引き継ぐ	委員からの意見
3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	施策-1 多様な体験活動と地域活動の充実		第2次佐倉市青少年育成計画（H24～H28）		
	①芸術・文化体験の機会の拡大	41	基本方針2 子ども・若者がたくましく自立をめざして生きるまちにします	9	演劇に触れる機会の創出。小学校での芸術鑑賞の実施。
	②スポーツ、自然体験等の活動の活発化	42	〃	7	全校実施。
	③文化財を活用した歴史体験事業の充実	43	〃	7	
	④児童センター、公民館、図書館等での活動の活発化	44	→6-2-② 児童センター等の充実	8	
	⑤児童交流事業の活発化	45	基本方針2 子ども・若者がたくましく自立をめざして生きるまちにします	9	子どもが国際人として育まれることが将来の日本を国際化していくために必要→開発途上国への援助システムを考察、子どもが外国への関心を深める社会教育の場の創設
	⑥子ども会活動の活発化	46	〃	9	
	⑦子どもの社会参加の促進	47	→6-1-② 子どもの社会参加の促進	9	まだ手をつけられていない事業だがなくしてはならない施策。最重点課題。ヒア・バイ・ライトの理念。
	施策-2 世代間交流の推進				
	①高齢者と子どもとのふれあいの機会の創出	48	→6-3-② ふれあい体験の推進	9	
	②ふれあい体験等の推進	49	→6-3-② ふれあい体験の推進	10	
	施策-3 ゆとりある教育の推進				ゆとりある学校教育の推進→学校を加える。
	①就学前教育の充実	50	→1-1-① 幼稚園の計画的整備	6	
	②保育園・幼稚園と小学校の連携	51	→1-2-③ 幼稚園、保育園、認定こども園等と小学校の連携	8	
	③障害児教育の充実	52	→5-3-② 障害のある子どもの教育・保育の充実	8	
	④外部人材の活用	53	第2次佐倉市青少年育成計画（H24～H28）基本方針2 子ども・若者がたくましく自立して生きるまちにします	8	
	⑤相談・指導体制の充実	54	第2次佐倉市青少年育成計画（H24～H28）基本方針3 様々な困難を抱える子ども・若者と家庭を支援するまちにします	10	
	⑥施設・設備の整備	55	→6-2-① 子どもが安心して遊べる環境づくり	7	
	施策-4 中高生が子育ての意義や大切さを理解する機会の拡充		新学習指導要領 家庭と家族に関する教育と子育て理解のための体験や高齢者との交流を重視する		
	①中学生等と子どもとのふれあいの機会の創出	56	→6-3-② ふれあい体験の推進	10	全校実施。
	②子育てに関する教育の推進	57	→6-3-① 次代の親づくり	9	
	施策-5 家庭教育力の向上		佐倉教育ビジョン（H23～H32）（1）地域の教育力の向上をはかります		
	①家庭の教育力の向上	58	第2次佐倉市青少年育成計画（H24～H28） 基本方針4 家庭が子育てしやすいまちにします	9	行政側で年間プログラムを提示し、家庭教が選択する仕組み。
4 子育てを支援する生活環境の整備	施策-1 子どもと外出しやすい環境の整備		第2次佐倉市青少年育成計画（H24～H28）		
	①道路の安全性と快適性の向上	59	基本方針1 子ども・若者が安心して育つまちにします	7	安心して遊べる道づくり
	②利用しやすい公共施設等の整備	60	〃	8	子ども、子育て中の親の参画でモニタリングやチェックが必要。担当課と子育て支援課が担当する。
	施策-2 子どもが安心して遊べる環境の整備		第2次佐倉市青少年育成計画（H24～H28）		
	①公園・広場・緑地・学童農園の整備等	61	→6-2-① 子どもが安心して遊べる環境づくり	10	自然の中で想像力と創造力を発揮できる遊び場の創設→プレイパークの創設。子どもたちが近所で気軽に外遊びできる公園の整備。
	②公園・緑地の維持管理体制の充実	62	基本方針2 子ども・若者がたくましく自立して生きるまちにします	8	安心して遊べる屋外の遊びの場整備。放射能対策の充実。
	③学校施設を使った遊び場の拡充	63	〃	8	
	④遊びの指導者の発掘・育成	64	佐倉市住生活基本計画（H23～H32）Ⅲ-④ 子育て世帯が安心できる居住環境の形成	9	遊びは本来指導されるものではない。プレーワーカーの育成、雇用。
	⑤自然環境の保全	65	佐倉市環境基本計画（H11～H30） 5-2重点的な取組み内容（市内小中学校における環境教育の充実等）	8	
	⑥子育て総合情報冊子の作成	66	再掲	8	子育てカレンダーへの助成
	施策-3 ゆとりある住環境の整備		佐倉市住生活基本計画（H23～H32）		
	①市営住宅の整備	67	佐倉市住生活基本計画（H23～H32）Ⅲ-④ 子育て世帯が安心できる居住環境の形成 IV-① 住宅困窮者の居住安定確保	5	母子家庭、貧困家庭に対する住宅支援。空き家バンクの導入。
5 家庭・職業生活の両立の推進	施策-1 家庭や職場等での男女平等参画意識の醸成		佐倉市男女平等参画基本計画（H26～H30）		
	①家庭、地域、職場等での男女平等参画意識の醸成	68	基本目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進	7	
	②マタニティクラスにおける父親の意識啓発	69	基本目標Ⅰ 人権の尊重	9	
	施策-2 仕事と子育てが両立できる就業環境の整備・充実		佐倉市男女平等参画基本計画（H26～H30）		
	①仕事と子育てが両立できる就業環境の整備・充実	70	→4-1-① 仕事と子育てが両立できる就業環境の整備・充実	11	
6 子ども等の安全の確保	②再就職の支援	71	基本目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進	8	
	施策-1 犯罪防止策の推進		第2次佐倉市青少年育成計画（H24～H28）		
	①地域での見守り体制の構築	72	基本方針1 子ども・若者が安心して育つまちにします	9	CAPの導入
	②犯罪への対処方法の教育	73	〃	8	
	施策-2 いじめ対策の充実		佐倉教育ビジョン（H23～H32）		
	①関係者の連携の強化	74	（4）豊かな心と丈夫な体の育成をはかります	7	いじめ対策マニュアルの策定
	②学校教育相談員等による相談の実施	75	〃	8	
	施策-3 交通安全教育の推進		佐倉市交通安全計画（H23～H27）		
	①交通安全教育の実施	76	2-1-（6）段階的かつ体系的な交通安全教育の推進	9	小中高における交通安全教育の必要性。防災教育を行うことで、いざというときの減災につながる。
	②親に対する啓発・情報提供	77	〃	6	ドライバーに対する啓発、情報提供。

課題	課題に対する施策	連番	他の個別計画に記載されているもの	引き継ぐ	委員からの意見
7 要保護児童への対応など きめ細かな取組の推進	施策-1 児童虐待の防止				
	①児童虐待防止対策の充実	78	→5-1-① 児童虐待防止対策の充実	10	
	②養育支援の充実	79	→5-1-② 養育支援の充実	10	
	③市民への啓発	80	→5-1-③ 市民への啓発	8	
	④民生委員・児童委員等への研修の充実	81	→2-3-⑥ 民生委員・児童委員、主任児童委員との連携強化	9	
	⑤家庭児童相談室の体制強化	82	→5-1-④ 家庭児童相談室の体制強化	9	電話相談の情報提供、普及。
	施策-2 ひとり親家庭への支援				
	①ひとり親家庭自立支援員の設置	83	→5-2-① ひとり親家庭自立支援員の設置	11	
	②ひとり親家庭等日常生活支援事業	84	→5-2-② ひとり親家庭等日常生活支援事業	11	
	③自立支援教育訓練給付金事業	85	→5-2-③ 自立支援教育訓練給付金事業	10	
	④ひとり親家庭等医療費等助成事業・児童扶養手当支給事業	86	→5-2-⑥ ひとり親家庭の経済的負担に対する軽減	10	児童扶養手当の受給20歳まで。市独自の支援金を。
	⑤民生委員・児童委員および主任児童委員の活動の活性化	87	→2-3-⑥ 民生委員・児童委員、主任児童委員との連携強化	9	
	⑥交流の場の拡充	88	→5-2-⑤ 交流の場の拡充	9	
	⑦入学就職祝金の支給	89	→5-2-⑥ 入学就職祝金の支給	10	
	施策-3 障害児への支援の充実		佐倉市障害者計画（H23～H27）		
	①相談・指導・訓練体制の充実	90	3「参加」個別的な支援	10	
	②生活支援の充実	91	”	9	ひとり親家庭の子の学習支援
	③関係機関の連携強化	92	→5-3-① 関係機関の連携強化	10	
	④心身障害者等についての意識の啓発	93	”	9	発達障害への理解。
	⑤社会参加の促進	94	”	9	「統合教育」の推進。ありのままだが認められ、地域で生き生きと生きられる社会に向けて。